

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成20年度）

基金の名称	建設業安定化基金 (下請セーフティネット債務保証事業)
法人名	(財)建設業振興基金
基金額(国庫補助金等相当額)	15,400,000,000円(7,500,000,000円)(平成20年4月1日現在)
基金事業の概要	公共工事並びに社会全体の効用を高める施設に関する民間工事に携わる中小・中堅建設業者への債務保証事業

2. 見直し結果（平成20年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要（平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等）	○ 民間工事に係る債務保証事業について、遅くとも平成20年度までに部分保証を導入（従来100%保証） ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
基金事業を終了する時期	○ 平成27年度までに事業を終了する。
次の見直し時期	○ 次回見直しは平成23年度までに実施する。
基金事業の目標	○ 5年後には、全都道府県での事業導入と新事業の導入で、平成23年度における債務保証総枠＝2,790億円を目指す。
目標達成度の評価	—
基金の保有割合	〔記載例：貸付事業を想定〕 ○ 算出した保有割合は、1.3であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合 ＝直近年度末の基金額×債務保証枠限度額の倍率÷(債務保証枠残高＋債務保証見込額＋債務保証準備金＋事業・管理費) ＝(54億円×40＋50億円×20＋50億円×10)÷(1,529億円＋1,261億円＋0.89億円＋1.06億円)＝1.3  (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額：平成19年度末の基金額：154億円 債務保証枠限度額の倍率：10～40倍 債務保証残高：1,529億円 債務保証見込額：1,261億円 事業・管理費：1.06億円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その他	